

会 議 議 事 録

1 会議名	令和3年度第1回長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和3年7月14日（水曜日） 午前10時から正午まで
3 開催場所	まちなかキャンパス 301会議室
4 出席者名	<p>【委員10名】 石川 伊織 石田 朗子 伊藤 純子 黒岩 海映 小林 亜希子 小林 守 小山 安栄 高橋 紀美子 樋熊 憲子 溝口 萌衣</p> <p>【事務局5名】 茂田井市民協働推進部長 穂刈人権・男女共同参画課長 諸橋人権・男女共同参画課課長補佐 小林人権・男女共同参画課係長 星人権・男女共同参画課主査 ※他に関係課職員7名が同席した。</p>
5 欠席者名	<p>【委員2名】 米山 宗久 鷺尾 達雄</p>
6 議題	<p>(1) 第2次ながおか男女共同参画基本計画の実施状況及び評価 (2) 令和3年度実施男女共同参画に関する市民意識調査の速報値について (3) 第3次ながおか男女共同参画基本計画の策定について</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
市民協働推進部長	<p>1 開会 2 あいさつ</p> <p>本日は、お忙しいところ長岡市男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>「ジェンダー平等」も目標の一つとなっている、国連で採択された持続可能な開発目標SDGsがさかんに取り上げられようになり、世界の持続的発展のために必要不可欠であるという認識が市民生活においても浸透しつつあります。</p> <p>しかし、今年3月に世界経済フォーラムが公表した、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数で日本は156か国中120位、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中でも低い結果となり、より一層の取り組みの強化が必要となっています。著名人による失言も相次ぎ、男女共同参画社会の実現について、かつてない関心が高まっているところです。</p> <p>このような状況の中、「第3次ながおか男女共同参画基本計画」を策定することは大変重要なことであると認識しております。また、本年度は「長</p>

	<p>岡市男女共同参画社会基本条例」施行 10 周年「長岡市男女平等推進センター（ウィルながおか）」開設 20 周年の節目の年でもあり、第 2 次計画の成果や課題を振り返りながら、今後、新しい計画に反映していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響、SDGs、ジェンダー平等の実現など国内外の動向に着目いただきながら、次の 10 年、本市が目指す男女共同参画の方向についてご審議いただければ幸いです。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた活発な議論をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>3 自己紹介</p> <p>4 講義 「男女共同参画の現状と第 3 次ながおか男女共同参画基本計画策定のポイント」 講師：新潟県立大学 国際地域学部 石川 伊織教授</p> <p>5 長岡市男女共同参画審議会について (1) 会長、副会長の選出 委員の互選により決定 (2) 長岡市男女共同参画審議会の役割 資料、策定体制図に基づき事務局から説明</p>
会長	<p>6 議題 (1) 第 2 次ながおか男女共同参画基本計画の実施状況及び評価について それでは、議題（1）第 2 次ながおか男女共同参画基本計画の実施状況及び評価について事務局から説明をお願いします。</p>
人権・男女共同参画課	<p>資料「進捗管理表」をご覧ください。</p> <p>令和 2 年度の実施状況、令和 3 年度実施計画につきまして、主な取り組みをご説明いたします。冒頭の表をご覧ください。</p> <p>この実施計画は四つの基本目標の実現に向けまして、21 の主要施策を行っています。具体的には 76 事業となり、個別事業の報告を掲載しております。令和 3 年度の実施課（館）は 18 課で、予算総額は約 21 億 6000 万円になっています。</p> <p>最初に基本目標 I、男女平等の実現に向けた社会環境を整備する事業は、進捗管理表の 1 ページから 100 ページに記載しております。7 ページをお開きください。事業 No. 3、男女平等センターウィルながおかでの意識啓発事業です。</p>

本日お配りした緑色の冊子は、市民団体、ボランティアの皆さんと運営している男女平等推進センター、愛称ウィルながおかの昨年度の活動の内容をまとめたものです。11 ページには昨年度の主な事業実績の一覧を掲載しています。

今年はウィルながおか開設 20 周年記念という冠をつけながら第 35 回ウィルながおかフォーラムを 10 月～11 月にかけて開催する予定です。

メインイベントに、県内でワイナリーを経営されていらっしゃる、掛川千恵子さんから「自分らしい生き方・女性の活躍」をテーマにご講演いただく予定です。自分らしい生き方を実践された先駆者のお話を聞くことで、固定的な性別役割に縛られることなく活躍する市民が増えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、お手元に配りました「あぜりあ」は、市民ボランティアの編集委員と協働で作成しているウィルながおかの広報誌です。昨年度は、「ストレス対策」をテーマに発行いたしました。

次に基本目標Ⅱ「あらゆる分野における仕事と生活の調和、ワークライフバランスの普及を図る」事業については、進捗管理表の 101 ページから 191 ページに記載しております。事業は 23 事業となります。

あらゆる場面で女性が活躍するため、広く子育て支援や介護基盤の整備、働き方改革の啓発事業などで、女性活躍推進法の女性活躍推進計画として位置付けた事業の多くは、この基本目標の下にあります。

基本目標Ⅲ、「配偶者などからの暴力を根絶する」は 192 ページから 232 ページに記載しております。事業数は 13 となります。

202 ページをご覧ください。事業 No. 58、「安全安心な相談窓口の整備体制」です。

ウィルながおか相談の昨年度 1 年間の相談件数は 1,270 件でした。コロナウイルスによる外出自粛の影響もあり、前年度に比べて 45 件減でしたが、件数は年々増加傾向にあります。

続きまして、210 ページをご覧ください。事業 No. 61「配偶者暴力相談センターの運営」です。配偶者暴力相談支援センターの令和 2 年度の相談件数は 1,062 件で、令和元年度に比べて 96 件の増となりました。

これは、令和 2 年度に特別定額給付金の支給があり、DV 避難者が避難先で支給を受けるための相談や証明書の発行によるもので、その後は例年どおりか、わずかに減少傾向となりました。

また、昨年度から市内の NPO 法人と緊密に連携し DV 被害者に関して支援者養成講座や母子同時並行型心理教育プログラム等の先進的な事業に取り組んでおり、今年度は周辺地域との支援ネットワークの構築を図る予定です。

最後の基本目標Ⅳ、「男女共同参画の体制を充実する」は 233 ページから 260 ページに記載しております。事業数は 9 です。

	<p>240 ページをご覧ください。事業 No. 71「男女共同参画に関する研究・調査」です。</p> <p>こちらについては本日お配りしました、「令和2年度男女共同参画に関する調査・研究報告書（案）」の4ページをご覧ください。</p> <p>この報告書は、令和2年度の市政だよりと同時配布文書について、男女共同参画の視点と人権啓発の視点でチェックしたものです。</p> <p>令和元年度の報告書に比べ、性別による固定的な役割分担をイメージさせる写真やイラストが減り、指摘箇所は半減しております。</p> <p>今年度は、報告書の抜粋を添付して「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の活用を全庁的に通知し、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を生まない広報に取り組んでおります。</p> <p>また、無意識の偏見の解消に向け、令和2年度から職員、市民向けの研修を開催しております。</p> <p>今後、平成30年度から令和3年度までを改めてまとめた最終報告書を作成し、公的刊行物における男女共同参画の課題の洗出しを行います。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>事務局の説明に、ご質問はありませんか。</p> <p>進捗状況に関するご質問ですが、所用でご退席される委員がいらっしゃいますので、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>質問回答一覧の一つ目で、研修会の具体的なテーマを教えてくださいということで、これを見ますと大変いいテーマでやってらしたんだなと分かってよかったと思いました。しかし、それ以外のところでも全般的に何を具体的にやったか分からないところが多いと思っていて、たとえば、事業No.5でページ16から18で、教職員向けの研修ですが、私が言っているところは子ども向けのどういう男女共同参画学習がされているかというところで、中身を見ますと、道徳の時間で「友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと」と書いてあって、男女共同参画に関する部分、「異性についても理解しながら」の部分かと思うのですが、これだけではよくわからないですし、十分にやったださっているのか分からないのでぜひ、具体的に挙げていただければと思います。</p> <p>事業No.6は、オンラインの講義を昨年取り入れてくださっているようで、これも大変ありがたいと思います。昨年度いろいろなことをあきらめて中止にしたことが多いと思うのですが、オンラインでやったださってすごくいいと思いますし、コロナウイルスはなかなか収まらないと思いますので、今後もオンラインを活用していただきたいと思いました。</p> <p>他のところでもやっぱりコロナウイルスなのでやりませんでしたと出</p>

てくるのですが、庁内会議のところだったか、そういう所はぜひオンライン化を進めていただきたいと思います。

次に 26 ページ、事業No.8 です。

幼稚園・保育園の保護者を対象とした意識啓発のところで、26 ページの令和元年度で性教育の講座があったというのはとてもよかったと思っております。性教育は本当に大事なので、ぜひこれは、毎年全園でやっていただくくらい取り組んでいただければありがたいと思います。

戻りますが、事業No.7、幼児への男女共同参画教育なのですが、ここを見ますと、男女区別なく〇〇さんと呼ぶとか、プライベートゾーンということだけが出てくるのですが、これだけでは足りないと感じます。呼び方も、私も子どもが保育園で0歳からさん付けで呼ばれているのでびっくりしたのですが、呼び方をそうしていればいいのかみたい逆に思っています。しかし、中身を見ると、保育園の行事で明確な男女の役割分担があったりするんです。クリスマス会は女の子の出番、と女神様が出てきて、豆まきになると男の子の出番、と男の子が威勢よく豆をまくみたいなことが今でもあります。それから発表会でも女の子が踊るとか男の子が刀を振り回すということをやっているんです。

だから、先ほど市の広報の中のイラストでジェンダー・バイアスを排除するためチェックしてくださっており素晴らしい活動だと思います。しかし、紙芝居、絵本は昔ながらの役割分担がいっぱい出てくるので、内容にも踏み込んでいただきたいと思います。プライベートゾーンと呼び名だけでなく、保育の内容に入っていただきたいと思います。

私が委員をさせていただいている理由のメインがDVや性暴力分野だと思いますので、そちらに移りたいと思います。

192 ページからの事業No.55。「デートDV出前講座」を毎年やっていただいているのは、大変素晴らしい活動だと思っています。

多分、市内 83 か 84 校あると思うので、その中で7回、8回はちょっと少ないと感じます。本当に大事なので、ぜひもっと回数を増やしていただきたいのと、同じ学校が繰り返しやっているのかとか、未実施のところはどれくらいあるのか、未実施のところには逆に、働きかけをしていただきたいと思いますと思うので、もう少し踏み込んでいただいたり、受けた結果の感想を紹介していただいたりするとうれしく思います。

それから、事業No.56 で、外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口周知のところは、毎回この審議会で言っているところですが、196 ページの令和2年度の実施計画のところは、「障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知を行います」と書いてあって、なぜ障害者虐待防止の切り口なのかと私が言いましたら、令和3年度でそのフレーズがなくなっています。197 ページの令和3年度の、実施計画の真ん中のところを見ると、「障害者虐待防止の切り口で」がなくなって「障害を持つ人が相談し

やすいよう」となっているのですが、その右の実施状況・評価を見ると結局同じことしか書かれていないので、このフレーズをなくしたことがどこに具体的にいきているのかわかりません。障害虐待防止のパンフレットを分かりやすくするのではなくて、DV防止のパンフレットを障害のある人にわかりやすいようにしていただきたいのです。ここを記載する担当が福祉課なのでこうなるのだと思うのですが、障害がある人への配慮をどうしているかを記載していただきたいと思います。

それから199ページからの事業No.57、学校におけるセクシュアル・ハラスメントです。今年、非常に重要な法律が成立しました。教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律は今年の5月に成立しました。1年以内に施行されるので、来年の4月1日あたりだと思います。それまでに、全国の学校でこの法律の体制を整備しなければいけないと思います。やはり教育職員等による子どもへの性暴力があった場合はどうしなければいけないかということが法律に書き込まれていて、事実調査をするとか、中身が犯罪らしい悪質な部分ではすぐ警察に通報するという事になっていきますし、役割分担、性暴力の事実調査、特に被害児童からの聞き取り、ものすごく専門性が高いので、教員ではそこまで無理だと思うのです。そういう時に専門機関と連携することがすごく大事だと思うのです。その辺の体制整備もぜひやっていただきたいので、来年の施行までにどういう体制を整備されるのかぜひお聞かせいただきたいと思っています。

ところで、学校でセクシュアル・ハラスメント防止研修や相談窓口の設置を行っているところなのですが、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口にもどれだけ相談が来ていてどういう処理をされているかを今後ご報告いただければと思います。

その中で、ウィルながおかのような相談機関と連携が必要なわけですが、あるいは本当にお医者さんが入らなければいけないくらい被害がひどい状態もあるでしょうから、連携ができるのかや今後の課題について、まとめてお聞きしたいと思っています。

それから、事業No.62の216ページ。最近の令和2年度のところを見ても、障害者相談の中のDV関連ケースについて詳しく報告してくださっているのですが、障害者相談の中のDV関連ケースだけじゃなくてDV相談の中の障害者ケースについての報告もいただきたいのです。もしかして、同じことを意味している主旨なのかもしれないですけど、それは双方向でないとおかしいと思うので、それも記載していただきたいと思っています。

事業No.67のDV防止計画推進のための体制づくりで、庁内連絡会議というのが昨年度コロナウイルスのために実施されなかったというので、この辺りにオンラインを取り入れていただきたいと思いました。

会長

ありがとうございました。

委員	<p>今、ここでお答えいただくのは難しいと思いますが、いずれ文書で回答するとか、今後、審議会も続いていき、またお話しする機会もあると思いますので、そのときにでも話すということによいでしょうか。</p> <p>(了承、退席)</p> <p>(新型コロナウイルス感染防止のため、換気・休憩)</p>
会長	<p>続いて、委員の皆様からいただいたご意見・ご質問と、それに対して担当課からの回答が、配布資料「進捗状況に関する質問・回答一覧」にまとめられています。時間の都合上あらかじめ決めさせていただいた項目に関して、担当課から口頭で回答・解説をお願いします。</p> <p>まず、事業No.6と25を合わせて、コロナウイルスへの対応への質問に対して学校教育課から回答・説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p>最初に「小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修」です。この部分については長岡市の教育センターにおきまして、年間を通して様々な教職員に対する研修を行っております。</p> <p>その中で、男女共同参画に関わる部分について、一つは6月に既に実施したのですが、いわゆる発達障害、あるいはLGBTの理解等多様性を認めて差別のない社会をつくるという視点から、性に対する多様性を認めあうこと、障害のあるなしにかかわらず互いが理解し合うことの重要性、そして学校においてどのように関わり支援を行うとよいかということ、教職員向けに研修を行っています。それから11月に長岡市の人権教育、同和教育の現状と課題をテーマに実施します。各学校に教職員で人権教育、同和教育の主任がおりますので、各学校の主任を対象に、学校教育における男女共同参画についての各校の取り組みについて情報交換を行い、学校現場における多様な児童生徒への対応、あるいは男女共同参画の視点からの理解を深めることを目的に教職員への研修を実施しています。</p>
会長	<p>ご質問をいただいた委員、今のご回答に何か意見はありますか。</p>
委員	<p>テーマが書かれていなかったのもので具体的なことをお聞かせ願いたいということで質問いたしました。学校教育課のいわゆる学習、研修は、決算額も予算額も何も入っていないんですが、これは自前でやっていたらっしゃるということですか。</p>
学校教育課	<p>この研修につきましては、一つ目の「多様性を認め差別のない社会を作る」は新潟大学の長澤先生にお願いしており、これは長岡市から謝金を支</p>

	<p>払っています。</p> <p>それから、二つ目の「長岡の人権教育、同和教育の現状」は、小学校の主任の教諭を実践提案者にあげて自前の職員の業務として行っています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>自前でいろいろご研修されたり、ご見識のある方もいらっしゃると思いますが外部の先生方のお話も必要じゃないかと感じました。</p>
会長	<p>続いて、事業No.11、12、39 について市民協働課から回答をお願いします。</p>
市民協働課	<p>事業No.11、12、39 についてご説明いたします。</p> <p>まずNo.11 について、意識啓発活動の部分についてです。私どもで進捗管理総括表に書いてあります「なんでも相談会」の回数については、年2回開催していますが令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しています。</p> <p>支所地域においても相談会は開催していない状況です。あわせて、女性町内会長をふやすための意識啓発活動をコロナウイルスにおいてどうすべきかですが、私どもは各地域にコミュニティセンターを開設しています。コミュニティセンターでの地域活動の話し合いの中に、当然のことながら町内会長が参加している場合もあります。そうした機会をとらえて、パンフレット等を使って、啓発ができたのではないかと考えていますし、今後の啓発の方法を考えていきたいと思っています。</p> <p>No.12、コミュニティでの女性の参画促進について、コミュニティセンター一長の内訳は、合計40人のうち男性が37人、女性が3人という状況になっています。また、コミュニティセンター職員の男女比については、女性が6割であり、ある程度バランスがとれていると考えています。</p> <p>No.39、男の料理教室については、当日の参加がきっかけとなり、定年退職後や、仕事をお辞めになられた方々、男性の方々が家に引きこもりになり、地域活動もしないような状況を脱却するためのきっかけとして、こうした活動から興味を持っていただいて、他の地域活動に参加していただけるようになればいいと思っています。</p> <p>その際、声掛けであったり、創意工夫といった部分についても検討していきたいと考えています。</p>
会長	<p>ご質問いただいた委員、今のご回答に何か意見はありますか。</p>
委員	<p>No.11 の自治会役員への女性の参画促進について、去年はコロナウイルスで町内相談会ができず、今年も開催は無理なようですので、コミュニテ</p>

	<p>イセンター等で啓発することはすごくいいことだと思いますが、私は支所地域に住んでおり、支所地域において啓発がされなければ、女性は増えないと思います。</p> <p>特に、支所地域というのは、まちなかじゃないことが多いわけです。そういうところでは、男がやるものみたいになっているんです。そういうところを変えていかないとダメなのではないかと思います。例えば、区長が集まる会議に出向いてパンフレットを配ったり、もう少し踏み込んで女性参画についての話をされたらいかかかと思ひます。それと、女性役員を定期的に把握すると実施計画に書いてありますが、アンケートを取る等して、会計や副会長という人がその町内会に存在するのかを把握してみるのはいかかかでしょうか。</p> <p>女性が参加しづらいのはあるかもしれませんが、そんなことを言っていたら男女共同参画は始まりませんので、踏み込んで考えていただけたらいいと思ひます。</p> <p>それと男性の料理教室で、きっかけとなっただけではどうかという質問をしたのですが、女性は歳をとってもお茶飲み等で交流があるのですが、男性はそういうことがないから、孤立してしまうような人も多いのですね。そういうときに、男性の料理教室がきっかけでいいと思ひますが、そこからサークル活動や、コロナウイルスが収束したら飲み会でもいいと思ひますので、月1回集まれるような事業ができれば、孤立する人は少なくなるのではないかと思ひます。</p>
会長	<p>担当課の方、説明はありますか。</p>
市民協働課	<p>役員の数につきましては、進捗管理表の中に書いてありますとおり、なかなか踏み込めないところがあります。</p> <p>女性役員を増やしていく上で、啓発が必要になってくると感じています。パンフレット等を使った啓発活動をし、認識をしてもらうという取り組みを進めていきたいと思ひています。</p> <p>委員がおっしゃるとおり、長岡市のまちなかについては、女性の町内会長が微増しているという実状があります。しかし、まちなか以外となると、男女共同参画の考えが浸透してないというか、考え方が男性社会になっているというのが、長岡の現状です。そうしたところに、機会をとらえて啓発活動を十分していきたいと考えています。</p>
会長	<p>続きまして、事業No.14、17、18について、農水産政策課からお願いします。</p>
農水産政策課	<p>No.14 の農業分野での女性の参画促進について、委員から農業まつりで</p>

	<p>豚汁をふるまうことが男女共同参画とどのように関係しているのかということですが、これについては、豚汁をふるまうこと自体ではなくて、女性の農業者が自ら率先して、ここに参加するということで、女性が農業参画している姿、そういうことをPRすることが意識啓発に繋がっていると考えています。</p> <p>次に、担い手育成総合支援協議会の委員数等について、現在、長岡市担い手育成総合支援協議会は、16の組織の代表で構成されております。委員数は16人で、このうち女性の委員は1人です。</p> <p>事業No.17の女性グループとは異なるものですかというご質問ですが、女性委員1人は、No.17のグループの中からの選出するということになっています。</p> <p>続いてNo.17で委員からいただいた、令和元年度にある「～積極的な女性登用を促進し～」という表記が他の年度にないというご質問について、昨年度は、コロナウイルスで年度当初から、イベント事業等が縮小や中止になることがあり、令和元年度のような記載ができなかったのですが、実際は女性参画に取り組んでいないというわけではありません。他の年度の事業計画には、例年、成果がある部分を記載しています。別の委員からは、継続ではなくて、改善が必要なのではと質問をいただいておりますが、継続としたのは成果として、コロナウイルスで縮小傾向にあるなかで実施できたものが少ないということがあり、継続と書きましたが、ご指摘いただいたように、コロナウイルスでもやらなければいけないことがあれば、改善という方向で改めることも必要かと思いましたので、課に持ち帰って、改善できるところはしていきたいと思っております。</p> <p>委員からご質問いただいたNo.18の家族協定と法人化について、農業を営む家族全員が主体的に経営参画するために締結するものということで家族経営協定があります。これよりもさらに一步進んで、定款や、就業規則を定めて法人組織として、法務局の方に登記したものを、そういう動きが法人化ということです。</p> <p>事業No.15、32、あわせてコロナウイルスに対して工夫した点等について産業立地課から説明をお願いします。</p> <p>No.15について、取り組みが進んだ企業と進まなかった企業の差ですが、私どもは自社として課題と対策を既に把握しているかという、企業の意識付けの差と思っています。そういった意識の高い、課題意識を持った企業から働き方プラス応援プロジェクト賛同企業という形で、現在市内217社から登録をいただいております。こうした企業向けに勉強会を開催したり、社内研修会、コンサルティング、個別相談会など幾つかのプログラムを提供していますので、取り組みを通じて、引き続き企業に対して意識付</p>
会長	
産業立地課	

<p>会長</p>	<p>けを図っていききたいという考えで、成果として書かせていただきました。</p> <p>No.32 は、昨年コロナウイルスで対面型の勉強会等が開催できずオンライン配信に切り替えたため、雇用主、労働者、若者のそれぞれの立場での調査はできておりません。</p> <p>全体で質問をいただきました、コロナウイルスに対する工夫について、YouTube を使ったオンラインセミナーを開催いたしました。一方的な配信となり、相互の意見交換等が少ないのですが、昨年の状況から致し方ないと思っています。</p> <p>続いて、事業No.16、32、55、61、ヤングケアラーについて、人権・男女共同参画課から回答をお願いします。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>No.16 について、産業立地課と重複しますが、No.15、16、32 は似たような事業、記載となっています。具体的にNo.15 は、企業とか働く場所の環境づくり、意識啓発が中心で、No.16 は、例えば男女ともに育児・介護など家庭生活に参画するための意識啓発といった形になっています。計画当初はそれぞれの目的で柱立てしていましたが、例えばセミナーをやるにあたり、意識啓発だけ、育児だけということではなく総合的に対応していくことで、枠の境が曖昧になってきて、記載が混在しています。</p> <p>No.15 については、環境づくりを進めるような企業が現れていますが、一方、その取り組みの広がり課題となっていますので、一定の成果はあったという評価にしています。</p> <p>No.16 は、様々なセミナーを開催しておりますが、その中で、一定の意識啓発、成果があったということで、評価をしています。</p> <p>No.32 は、特に若者向けの事業を実施していますので、大学生等を対象にしております。これから社会に出ていく若者の意識啓発が欠かせないと考えており、商工部と連携して取り組んでいるところです。令和2年度に関しては、二つの大学の学生に対してセミナーを行い、アンケートで高い満足をいただきました。</p> <p>No.55、56 についてはまとめてご説明します。令和元年度と令和2年度のDV相談件数の比較は、約1.1倍となっており96件増加しています。これは、令和2年度当初に特別定額給付金の支給があり、DV避難者が避難先で支給を受ける場合の証明発行によるもので、その後は例年どおりか、わずかに減少傾向となりました。相談内容については、コロナウイルスによる自粛などが原因と判断できるものは1～2件程度であり、長岡市においては大きな影響は、現在までのところないと考えています。引き続き、相談件数の推移を注視しながら、相談者に寄り添った支援を行っていきます。</p> <p>ヤングケアラーについては、周囲から認知されにくいということで、社</p>

<p>会長</p>	<p>会的孤立に繋がる重要な課題として市も認識しております。国も実態調査の結果を初めて公表したところで、市としてもデータ等を把握できているわけではありません。今後、国の取り組みを注視しながら市の対策を検討していきたいと考えております。</p> <p>続いて事業No.26、43、ひとり親家庭の支援について、子ども・子育て課から説明をお願いします。</p>
<p>子ども・子育て課</p>	<p>No.26 の街頭育成活動に関するご質問について、「華美な服装」や「被害者に対して気を付けろ」というのは性差別というご指摘はそのとおりと思いますが、街頭活動は、不良行為として喫煙、飲酒、交通マナー、服装の乱れ等が見られた時に声かけを行って来ました。女性のみを対象としているわけではありません。昭和の頃からこの街頭活動を実施していますが、当時のように、まちなかに大人も子供もあふれかえっているような状況ではなくなっています。声かけ活動も、29年で32人、30年で16人、元年で30人というようになり、まちなかに子どもを見かけなくなっており、関係者で協議し、街頭活動は、一旦終了しよう判断しました。その理由がニーズに合っていないというご指摘もありますが、関係団体と連携しながら、青少年活動の改善を検討していきたいと思っています。</p> <p>No.43 のファミリー・サポート・センター事業の執行機関についてのご質問について、長岡市では、子育て世代の負担を軽減するために、市内に住民票がある方に一律で利用料の一部を助成しています。具体的には、1時間当たり、利用料金700円のうち200円を助成しています。また、利用の相談窓口になっている事務局に利用料の負担の相談がないか確認しましたが、現在のところありません。</p> <p>続いて、子ども食堂やフードバンクの取り組みについて、子ども食堂とフードバンクのパンフレットをご覧ください。子ども食堂は、現在、長岡市に13箇所あります。子ども食堂は、無料または安価で、栄養価の高い食事を提供するだけでなく、地域の子どもの地域で見守り、地域で育む場として重要な役割を担っています。ただし、昨年からコロナウイルスの影響があり、集まっての会食はできずに、自粛している状況です。その中でも、弁当を配布するなど、創意工夫をして現在活動しています。長岡市では、子ども食堂を応援するために、運営費の補助を行っています。また、各食堂の現状や課題などを話し合う情報交換会を市が主催して開催しています。</p> <p>続いてフードバンクについては、長岡市では、NPO法人フードバンクにいがたの長岡センターとして、平成26年に設立されました。それ以来、生活困窮世帯等への食糧品支援を継続して行っています。その中で、令和2年3月には、長岡子ども笑顔プロジェクトを立ち上げて、市内のひとり</p>

	<p>親世帯を対象に、毎月精米5キロを無料配布する活動を開始しています。当初は50世帯からのスタートでしたが、現在は150世帯まで対象世帯が増えている状況です。</p> <p>また、令和3年4月から、長岡地域の支援を拡充することを目的に、NPO法人フードバンクにいがたから独立し、フードバンクながおかを立ち上げて、現在活動をしています。長岡市では、その独立に伴い、フードバンクながおかへ補助を行っており、食を通じた支援体制の強化を図っているところです。</p>
会長	<p>コロナウイルスで経済的影響を受けやすいひとり親家庭への支援について、生活支援課から説明をお願いします。</p>
生活支援課	<p>ひとり親家庭への支援について、No.28から30ですが、ハローワークの協力を得ながら、就労支援、資格取得のための教育訓練給付などを行っています。これ以外では、総じて非正規就労が多く低所得であると言われているひとり親世帯に対する経済的な支援を行っています。令和2年度は、5月に長岡市独自で児童扶養手当受給者に対して4万円の上乗せを行いました。その後、7月からひとり親世帯臨時特別給付金を支給しました。こちらは一世帯につき5万円で第二子以降ひとり月3万円を支給しています。この給付金は、12月にも同額支給を行っています。今年度は、子育て世帯生活支援特別給付金を、児童一人当たり一律5万円を、5月から順次支給しています。</p> <p>最後にNo.30ひとり親世帯も含めた生活困窮者自立相談支援については、長岡市パーソナル・サポート・センターで実施しています。コロナウイルスにより相談登録件数が令和元年に比べて、3倍以上に増えています。相談者は経済的な困窮だけでなく、DVとか引きこもりとか、障害をお持ちの方など様々な問題をかかえており、今後も関係機関と連携して、迅速で適切な対応を図れるように進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>これまでの説明全体を通じて、ご意見のある委員がおられたら、お願いします。</p> <p>いないようですので、次の議題に移ります。</p>
会長	<p>(2) 令和3年度実施男女共同参画に関する市民意識調査の速報値について</p> <p>続いて令和3年度実施男女共同参画に関する市民意識調査の速報値について事務局からご説明をお願いします。</p>
人権・男女共同参	<p>資料「長岡市男女共同参画に関する意識調査速報」2ページをご覧ください</p>

画課

さい。

「第3次ながおか男女共同参画基本計画」策定にあたっての基礎資料とするため、18歳以上の市民3,000人を対象に郵送法により調査を実施しました。有効回収数は1,150票で有効回収率は38.3%となっています。最終的な報告書は来年3月になりますが、本日は速報として、計画の指標に関連する結果についてご説明します。

横長の指標一覧と、速報の25ページをご覧ください。

第2次計画では、「社会全体の男女が平等であると思う人」の割合を高めるとしています。市民意識調査では、「男女の地位の平等」についてたずねており、「社会全体で平等になっている」と回答した人の割合は12.5%、前回調査の15.5%と、最終年度の目標値30%を下回りました。

これは、著名人の失言が続いたことや、日本のジェンダー・ギャップ指数の低さが盛んに報道されたことにより、市民の男女平等意識が高まり、かえって「男女平等でない」と感じる人が増えたのではないかと考えています。

指標の二つ目の「政策方針決定への女性の参画の割合を高める」については、速報値の資料ではなく、市内部で調査しておりますが、今年度4月1日付けの女性登用率を調査した結果の速報値は、35.1%となり、目標の33%を達成しました。

続いて、戻りますが、速報の12ページをご覧ください。

第2次計画では「固定的な性別役割分担意識に否定的な人」の割合を80%まで高めるとしています。市民意識調査では「家庭生活・結婚に対する考え方」についてたずねており、「夫は外では働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに否定的な人、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は、前回の平成27年調査74.9%から82.3%に増加しており、目標を達成しています。

次に速報の29ページをご覧ください。

第2次計画では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している人」の割合を高めるとしており、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」と答えた人の割合は、前回調査より0.2ポイント高く7.7%となりましたが、目標値の15%を下回りました。今後の男女共同参画施策ではさらなる工夫が必要と考えています。

次に、速報の31ページをご覧ください。

第2次計画では、「DV相談窓口を知らない人」の割合を減らすとしています。しかしながら、今回調査の結果は、「どこも知らない」と答えた人が14.8%となり、前回調査を3.1ポイント下回りました。

これは、コロナウイルスが広がりを見せ、報道などでDVが取り上げられることが増えた結果、これまでDVに対する認識がなかった市民が、相談窓口を知らないと回答したのではないかと考えています。

<p>会長</p>	<p>今回は速報ですが、回答者の年齢や性別をクロス集計することで現状を把握し、効果的な施策の立案につなげていきたいと考えています。</p> <p>意識調査というのは、この問題に対する意識が高まってくると、知っている人が増えるので、現状はおかしいという反応も増えてくる。従って、平等だと思ふ人の数を増やすと言っても、実は平等ではなかったと気が付く人が増える。そのため、目標が達成できなかったかもしれません。</p> <p>ただ、問題があると分かってくることが、行政のやり方や社会の仕組みを変えてきた第1歩になります。特に、DVの窓口を知らないという問題は、声をあげられない人が、もしかしたら私も訴えたらいいのではないかということを知ることができるようになると、私たちはこれまで知らなかったという反応が増えてきます。ですから、単純にこれをマイナスなポイント、あるいは指標が実現できなかったと考えるよりは、むしろ問題についての認識を皆さんが広めた結果、市民の認識が深まったという側面もあると理解して、これから政策を考えていくように動いていけたらと思います。</p> <p>委員の皆さんはこれについて何か意見はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>私が気になったのは、年齢別でどのくらい意識が違うかを知りたいと思ったのですが、若い人と高齢者でどれくらい違うかと。同じなら同じでいいのですが、もし違っていたらどうなのかと知りたいと思います。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>現在お示ししているのは、単純にその項目を選択した方の数を集計しただけですので、今年度末までに第3次計画の策定の審議と並行して、年齢、性別、それぞれどの項目を選択したのかという分析を進め、委員の皆様にもご提示いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>膨大な計算が必要です。時間かかるのでお待ちいただければと思います。</p> <p>他にご意見はありますか。</p> <p>ないようですので、次の議題に移ります。</p>
<p>会長</p>	<p>(3) 第3次ながおか男女共同参画基本計画の策定について</p> <p>続いて第3次ながおか男女共同参画基本計画の策定について、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料「第3次ながおか男女共同参画基本計画の策定について」をご覧ください。</p> <p>基本的な策定方針としましては、現行の第2次計画の目的と理念を引き</p>

	<p>継ぐこととし、国・県・市の動向、市勢統計や市民意識調査の結果など最新情報を反映したいと考えています。また、計画期間は、令和4年4月から令和14年3月までの10年間とし、令和4年度から8年度までを前期、令和9年度から13年度までを後期とし、前期の成果や課題等を踏まえて後期の内容を見直します。</p> <p>「計画の体系」は「基本理念」を基に構築しますが、現状を見ながら見直しを行います。コロナウイルスの影響によるDVの増加やSDGsなどにも注目してまいりたいと考えております。</p> <p>計画の体系については、「次期計画の体系（案）」をご覧ください。</p> <p>基本的な体系については、第2次計画を引き継ぐこととしますが、現状を鑑みて見直しを行います。</p> <p>これまで、「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策」として、基本目標のⅠとⅡに分かれていた事業を、次期計画ではひとつの基本目標にまとめ、「あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する」として整理し、新体系の構築と新たな取り組みの議論を行います。</p> <p>第2次計画策定時に設置しました作業部会は、今回は設置せず、計画の体系、推進する事業は原則第2次計画を引き継ぐこととし、事業の見直し等については、事務局が関係課と十分協議し、会長、副会長と随時調整を行った上で、審議会でお諮りしたいと考えています。</p> <p>今後の策定スケジュールは、資料のとおり予定しており、3月に開催する審議会を経て、第3次計画案を決定する予定です。</p> <p>具体的には、この審議会を今回を含めて4回開催する予定です。</p> <p>次回、第2回では、次期計画の概要などをご提示し、第3回で素案、第4回で計画案をご審議いただきたいと考えております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後も審議会に出席する関係課を、本日のように絞ることになると思いますので、事前にご質問をお受けしたり、審議会の当日にお答えが難しい場合には、後日文書でご回答する、あるいは、次の審議会でご審議いただくなど、コロナウイルス対策も図りながら進めてまいりたいと考えております。</p>
会長	委員の皆様からご質問等ありますか。
副会長	<p>市民意識調査の結果はいつ頃できるのですか。</p> <p>これが計画に反映できるといいと思うのですが、素案ができる前までにお示しいただけるとありがたいです。</p>
人権・男女共同参画課	そのように進めさせていただきます。

会長	ほかの委員は、ご意見ありますか。
委員	私も市民意識調査の年齢別の結果を知りたいと思いました。いろいろ計画されていることを今日改めて知ることができ、子育て世代から課題を切り開いている人がたくさんいるので、参考にして改めて自分なりに考えてみようと思いました。
委員	<p>自分の仕事は、男2人、女3人の店を経営しているのですが、力仕事は男、整理整頓は女というように分担しています。性差別と言われると困るのですが、これもありだなと思いながらやっているのが現状です。各々ができることをやる方がいいのではと思っています。</p> <p>商工会の役員13人のうち2人女性がおり、副会長も女性です。市内では一番女性の参加が多い会と思っています。皆さんの意見を聞きながら、女性から大いに参加してもらえる会にし、男女共同参画社会に協力したいと考えています。</p>
委員	<p>初めて参加させていただき、男女共同参画社会の実現に向けて随分と各部署連携して精力的にやってらっしゃるということをよく理解しました。そういう大変重たい審議会に参加させていただくと思っています。</p> <p>ただ、いろいろお聞きした中で、やはり長岡市域もすごく広がっています。そういう中で、委員の方からもお話があったように、年代や性差の他にやっぱり地域性ということも長岡市においては大きいと思いました。そういう意味では、本当に地元に出向いていただくということも含めて、きめ細かな、画一的ではない対応がますます大長岡市にとっては必要と思いました。</p> <p>あと、もう1点は、先ほど久しぶりに長岡に赴任したと話したのですが、どこにおいても、まちなかに人がいるという時代はもうとっくに終わっています。望ましくはないですけども、そういう形で表面に出てくるもの、目に見える問題行動とか、あるいは相談に行ける人というのは、むしろわかりやすい話です。表面に出てこない、声を上げたくても上げられないというところに、寄り添っていただく方策を一緒に考えていければと思います。</p>
委員	<p>ハローワークの現状をお話しさせていただくと、コロナウイルスの特徴として、やはり女性の離職者が男性に比べると多くなっています。どうしてもパートで休業を強いられて、なかなか生活が成り立たないというところで、女性離職者の割合が高まっているのが、ここ数年の状況です。</p> <p>ひとり親、DV、いろいろ女性に絡む問題も増えているところですので、こういった意識調査とか、研究報告書も参考にさせていただき、私どもの</p>

会長	<p>業務と皆様方の関連を深めて、何とか対策をとって行きたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の議事は終了します。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、長時間に渡りご審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>皆様からいただきました本日のご意見を踏まえて、第3次計画の策定作業を進めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、本日の会議録につきましては、審議会等の会議議事録の公表に関する要領に基づき、長岡市ホームページ上に公開させていただく予定としておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第1回長岡市男女共同参画審議会を終了いたします。</p>
8 (出席委員の署名欄) (略)	
9 会議資料 別添のとおり	

※審議の記録の中で、「新型コロナウイルス感染症」については、「コロナウイルス」との表記も使用しています。ご了承ください。